

第4回 苫小牧市都市計画マスタープラン改定検討委員会

議事録要旨

【日 時】 平成30年12月19日（木）10:00～12:00

【場 所】 苫小牧市役所 9階 第2委員会室

1 開会

2 挨拶

- ・ 小名まちづくり推進室長挨拶

3 議事

(1) 地域別懇談会結果について

【事務局から説明】

【柳谷委員】

- ・ 各地域には、事業者や福祉・教育などの事業者がいるので、そういった事業者や団体の意見も反映させたものにすべきではないか。

【事務局】

- ・ 事業者や団体から直接聞く機会を設けなかったことは反省点であったと思うが、マスタープラン改定に際し、市役所内において、関係部署との調整を行っており、各分野の考えを吸い上げることができていると認識している。

【田村委員長】

- ・ 市から一方的に示すのではなく、地域ごとに分けたグループでディスカッションを行ったうえで、その意見をマスタープランに反映することは重要である。

【丹羽委員】

- ・ どの地域も「交通」を重要視しており、デマンド交通への転換といった具体策も提案されている。今までの議論は間違っていなかったように感じる。

【事務局】

- ・ デマンド交通については、樽前地域や植苗地域の市街化調整区域の一部で実施しているが、人口減少・利用者の減少を踏まえ、丘陵部などの市街地内におけるデマンドへの転換も含め、公共交通のあり方を検討していく必要があると考えている。

(2) 第2次都市計画マスタープラン(案)について

【事務局から説明】

【柳谷委員】

- ・ 店舗がない又は少ない・バスの便数が少ないなど、日常生活を行う上での利便性が低い地域への対応はどのように考えていくのか。

【事務局】

- ・ 本マスタープラン(案)では、生活利便機能が集積した拠点を市内に4箇所位置付けており、利便性の低い地域から拠点までの移動手段の確保が重要となる。
今後、「地域公共交通網形成計画」を策定し、地域の足確保の実現化に向けて取り組んでいきたいと考えている。

【柳谷委員】

- ・ 地域の足を確保するためには、交通事業者の健全経営やバスの運転手不足への対応が求められる。

【事務局】

- ・ 現在のバス路線網を根本的に見直し、路線の集約化を図ることやデマンドへの転換によりタクシー事業者が担うなどの取り組みにより、運転者不足の解消を図っていきたい。
「地域公共交通網形成計画」を議論する上で、どのような手法を用いて取り組みを進めていくかを検討することが重要であると認識している。

【丹羽委員】

- ・ 鉄道で新千歳空港に向かうと、どうしても乗り換えをしなければならない。空港へ直結させることで鉄道利用者も増えると思うので、マスタープランに描くべきでは。

【事務局】

- ・ 国は現在、JR北海道の収支改善策の一つとして新千歳空港への路線改修を検討しているが、構想段階であるため、方針図には描かず言葉のみの位置付けとした。

【宮本委員】

- ・ 駅の隣に工場があることで発展に支障があったとしても、排除するのではなく、苫小牧の原点・象徴とも言える工場を活かしたまちづくりを考えるべき。
- ・ 右肩上がりの時代に市街地を広げすぎた失敗を踏まえ、人口想定を15万人とし、市街化区域の拡大を行わないと設定したことは評価できる。
- ・ 他のまちと比べて住みやすいなど、羨ましがられるまちを目指していくなかで、税収をいかに増やしていくかについても議論しなければ「絵に描いた餅」のプランになってしまうのではないか。
- ・ 土地にかかっている制限が地域発展に寄与する事業の足かせになっているのではないか。土地の有効利用を進めるべき。

【事務局】

- ・ 特別工業地区内で住宅用地として魅力的に見える部分があるが、今後、既成市街地内で空き地・空き家が増えてくることが想定されるため、新たな住宅地を増やすべきではないと考えている。
- ・ 建物を統合しビル建設を誘導しようとする指定した高度利用地区については、既存建物の更新を促すことを目的に、商業者とも協議しながら廃止の方向で検討している。

【丹羽委員】

- ・ 人が地域に住むことが、税収増や地域の活性化につながっていく。したがって、人に住んでもらうために生活利便性・交通利便性を確保していく必要がある。
- ・ 新規事業も規制によっては断念するケースがある。規制改革は限定的にも進めるべき。

【下多村委員】

- ・ 国道 36 号（明野南通）沿道の工業用地には、現実として大型商業施設群が立地してしまっただが、今後どのように取り扱うのかももう少し触れるべき。
- ・ 東部西地域から空港へ向かう新たな道路の構想（仮称 植苗新千歳空港通）についても、判断は難しいだろうが今後どのように取り扱うのか検討すべきではないか。

【事務局】

- ・ 商業の中心としては、駅前に力を入れていくことが市の方針である。
- ・ 道路の構想については、もしかしたら国際リゾート構想が関わってくるかもしれないが、何らかの具体的なものが見えてきた段階で、検討することになる。

【内海委員】

- ・ 高齢化や人口減少が進む西部地域について、集約化やデマンドバスなどもう少し明確な意思表示すべきだったと感じる。

【事務局】

- ・ まちをコンパクト化する手法として、市街化区域から市街化調整区域に編入する手法と、規模を変えず市街地の中で濃淡をつける手法がある。西部地域については、その両方の位置付けをしている。

【柳谷委員】

- ・ 移住や観光など、他都市から人を呼び込むことが重要であるため、マスタープランの中で市のアピールできるポイントをもっと明確にすべき。

【事務局】

- ・ 本マスタープランは、都市計画法に基づいた事項が中心となっているが、平成 30 年に改定した市総合計画において移住・定住策や観光政策などを位置付けている。

【丹羽委員】

- ・ 都市拠点については、そこに住んでいる人にとっては食料品の買い物など不便なところはあるが、住んでいない人にとって見ると、今の状態で問題ないと感じる。

- ・ 旧サンプラザビルの問題が解決したとしても、中心市街地活性化の問題が解決するわけではない。

【事務局】

- ・ 「まちの顔」は駅前であるべきという市民意見も多く、商業施設以外の都市機能が多く立地している現状を踏まえると、市としては引き続き都市の拠点として位置付け、様々な施策を展開していく考えである。

【田村委員長】

- ・ まちをコンパクトにするため、強引に人を小さいエリアに集めようとしているまちは多くあるが、この場合、お年寄りの方々などは大変である。
このプランは、地域拠点のところに人を集めるといった、強い意味でのコンパクト化はしないという逆の意思表示をしているように感じた。
人口減少による生活利便性の低下は、公共交通ネットワークで確保するという、ある意味で非常にユニーク・特徴的な方針を打ち出したと思う。
- ・ 国道 36 号（明野南通）周辺については、確かに住宅地としてのニーズは高まっていると思うが、人口が減少するなかで新たな住宅地を作る場合、別の住宅地を消す作業を伴う。それはなかなか難しいため、現時点では含みをもたせて検討を続けるべきと考える。

【柳谷委員】

- ・ 特に中心部では、企業が所有しもっと有効に活用できる土地や建物がある。その企業の本社は東京であるため、地元にある関連会社だけでは決められない状況にある。
中心部のまちづくりについては、是非、行政にも大きく関わっていただきたい。

【下多村委員】

- ・ 今は西部地域の人口が減って、東部地域が増えているが、20 年すると東部も西部と同様に減ってくる。その前に、西部の住宅地をリニューアルし、人口が減らない方策をとる必要がある。
- ・ かつての駅前のにぎわいを取り戻すためには、かなり抜本的な方向転換をしなければ難しい。

【田村委員長】

- ・ さまざまな意見が出たが、今回示されたマスタープラン（案）については都市計画の分野における現状や課題を踏まえた目標設定がなされている。
- ・ 将来都市像の部分について、移住・定住・観光など、来てみたいと思えるような表現に変更する必要があるが、修正内容は事務局・委員長に一任させていただくこととする。
- ・ 本委員会として今回の案に承認することとし、委員会の目的である都市計画マスタープランづくりも終了となるため、解散とする。

4 その他

5 閉会